

第49回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年3月23日(土) 午前10時

開催場所

ホテルグランヴィア大阪 なにわ 20F 名庭の間

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2019年3月22日(金曜日)
午後5時45分まで

株式会社 船井総研ホールディングス

証券コード 9757



人・企業・社会の未来を創る

Funai Soken Holdings

グループ 理念

人・企業・社会の未来を創る

私たちは、船井総研グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援していきます。

グループ ビジョン

仕事を通じて、人と企業を幸せにする 常に社会に必要とされるグループ経営をめざす

私たちのめざすグループ経営とは、関係する人・企業を幸せにすることだと考えております。幸せを願う人や企業にとって必要なグループになることが、結果、常に社会に必要とされる存在になると考えております。

目 次

◆ 第49回定時株主総会招集ご通知	3	第49回定時株主総会招集ご通知添付書類	
◆ 株主総会参考書類	7	◆ 事業報告	15
第1号議案 剰余金処分の件	7	◆ 連結計算書類	35
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件	8	◆ 計算書類	37
		◆ 監査報告書	39
		◆ 株主メモ	43

（注）本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第49回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

2018年度は、おかげをもちまして当社は過去最高業績を更新することができ、7期連続の増収増益を達成することができました。2月には株式会社HR Forceを設立し、また、6月にはシステム開発事業を営む新和コンピュータサービス株式会社を当社グループに迎え入れました。顧客の経営に関する課題を解決し、企業の成長や価値向上をご支援出来る体制づくりに注力す

ることにより、信頼の総合経営コンサルティンググループの実現に向けて取り組んでまいりました。

中期経営計画(2017年～2019年)の最終年度である2019年度は、計画を着実に達成するとともに、創立50周年を迎える2020年度につなげる一年となるよう、役職員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月

株 主 の 皆 様 へ

証券コード 9757
2019年3月1日

大阪 市 中 央 区 北 浜 4 丁 目 4 番 1 0 号
株式会社 船井総研ホールディングス
代表取締役社長グループCEO 高嶋 栄

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主様におかれましては以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合



郵送（議決権行使書）による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年3月22日（金曜日）午後5時45分までに到着**するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使

詳細は5頁から6頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧ください。

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**2019年3月22日（金曜日）午後5時45分までに賛否をご入力**ください。

なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力が不要**になりました！

敬 具

記

1. 日 時

2019年3月23日(土曜日)午前10時

2. 場 所

大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪20F な に わ **名庭の間** (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第49期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第49期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://hd.funaisoken.co.jp/>) に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載しておりませんのでご了承ください。

- ①事業報告のうち「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

ご案内

- 当日ご出席の際は、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の**2019年3月22日(金曜日)午後5時45分まで**受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

スマートフォンの場合【QRコードを読み取る方法】

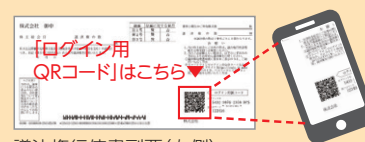


「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※右記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

お持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



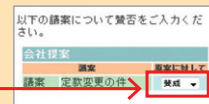
議決権行使書副票(右側)

2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

携帯電話による議決権行使



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前

に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力される場合



議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/



ご注意

インターネット接続にファイヤーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

1「次の画面へ」をクリック

ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力 3「ログイン」をクリック

パスワードを変更する

4「現在のパスワード」、 「新しいパスワード」、 「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ 入力。新しいパスワードは お忘れにならないよう ご注意ください。

5「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットにより複数回にわたって議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【ご注意事項】

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

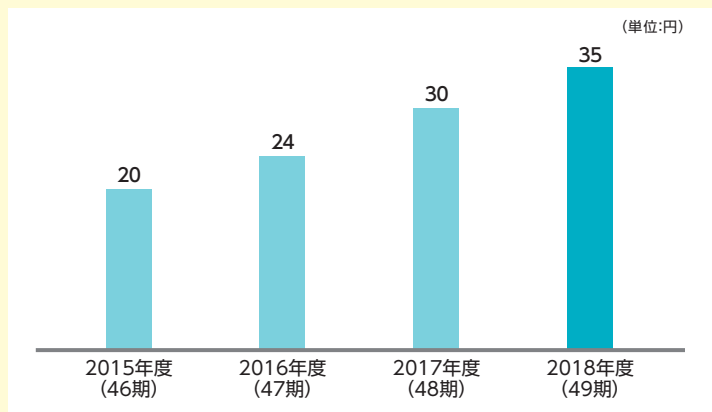
1. 配当財産の種類	金銭	
2. 配当財産の割当てに 関する事項及びその金額	当社普通株式 配当総額	1株につき20円(普通配当18円、特別配当2円) 1,008,748,380円

これにより中間配当金(1株につき15円)と合わせまして年間配当金は1株につき35円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年3月25日(月曜日)
-------------------	-----------------

<ご参考>

1株当たり年間配当金



(注) 当社は2016年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を実施しております。また、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しております。2017年度以前につきましては当該分割を考慮しております。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	たか しま 高 嶋	代表取締役社長グループCEO
2	再任	お の たつ ろう 小 野 達 郎	取締役常務執行役員
3	再任	おく むら たか ひさ 奥 村 隆 久	取締役常務執行役員
4	再任	いさ がわ のぶ ゆき 砂 川 伸 幸	社外取締役

社外取締役候補者

独立役員

1

た か し ま
高嶋さ か え
栄

(1957年5月29日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 当社入社
- 1998年3月 当社取締役大阪経営指導本部長
- 2004年3月 当社取締役専務執行役員経営支援統括本部本部長
- 2008年3月 当社代表取締役副社長副社長執行役員ライン統括本部長
- 2010年3月 当社代表取締役社長社長執行役員ＣＯＯ
- 2014年7月 当社代表取締役社長グループＣＥＯ(現任)
(株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員

所有する当社の株式の数

410,567 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

取締役候補者としての選任理由

高嶋栄氏は当社代表取締役社長就任以来、広い視野、豊富な経験と知見を有し、強いリーダーシップで当社グループを牽引してまいりました。ストック型ビジネスによる収益力の強化、グループ経営促進によるさらなる事業領域の拡大など、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であることから、引続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

2

おの たつろう
小野 達郎

(1963年5月8日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 2007年3月 当社取締役執行役員第一経営支援部長
- 2010年3月 当社取締役常務執行役員ライン統括副本部長
兼第二経営支援部長
- 2014年1月 当社取締役常務執行役員人財開発本部本部長
- 2018年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部本部長(現任)

所有する当社の株式の数

136,440 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

取締役候補者としての選任理由

小野達郎氏は当社グループにおける優秀な人財の採用等人財育成に注力し、また、当社グループの事業統括責任者として、新規事業の促進や投資案件の統括を行ってまいりました。グループの事業領域の拡大に取り組み、さらなる成長のために期待できる人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

3

おくむら たかひさ

奥村 隆久

(1959年7月13日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年7月 当社入社
- 2013年3月 当社取締役執行役員スタッフ統括副本部長
兼財務部長兼内部統制室長(財務担当役員)
- 2014年7月 当社取締役執行役員経営管理本部本部長兼内部統制室室長
- 2015年3月 (株)船井総合研究所監査役
- 2016年1月 当社取締役執行役員経営管理本部本部長
- 2017年3月 当社取締役常務執行役員経営管理本部本部長(現任)

所有する当社の株式の数

58,440 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

取締役候補者としての選任理由

奥村隆久氏は財務部門の責任者として、グループ全体の財務戦略、資本政策の立案・実行、IR体制の充実と推進、ガバナンス体制の強化、内部統制報告制度の適切な運用に貢献してまいりました。持株会社体制による最適なグループ経営を今後も推進するために適任と判断し、引続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

4

いさがわ のぶゆき
砂川 伸幸

(1966年12月8日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社
1998年4月 神戸大学経営学部助教授
2007年4月 同大学大学院経営学研究科教授
2011年1月 (株)T A S A K I 社外取締役
2016年3月 当社取締役(現任)
2016年4月 国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授(現任)

取締役在任期間

3年(本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

— 株

取締役会への出席状況

13/13回(100%)

取締役候補者としての選任理由

砂川伸幸氏はファイナンスをはじめ、企業価値評価、価値創造経営、コーポレート・ガバナンスにおいて造詣が深く、大学教授としての高度な専門知識と幅広い経験を有しておられ、その見識等から、取締役会で積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行取締役に対する適切な監督機能を果たしていただいております。引続き当社グループの経営に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 砂川伸幸氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 砂川伸幸氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営学の専門家であり、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものとして社外取締役候補者となりました。
4. 当社は、砂川伸幸氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定です。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(ご参考) 取締役候補者の選任にあたっての当社の考え方

1. 取締役候補者の選任

当社は、半数以上を社外取締役で構成された指名委員会を設置しており、当委員会において取締役候補者について審議し、取締役会がその結果の提言を受けて取締役候補者を決定しております。

(1) 取締役(監査等委員を除く。)

取締役(監査等委員を除く。)に求められる役割、期待は、グループ事業会社を含めた執行の監督を行うのに必要な事業活動に対する深い見識に加え、グループ全体をグループの事業戦略、財務面、コンプライアンス、ガバナンスの視点から俯瞰し、業務執行・監督を行うことと定めております。

(2) 取締役(監査等委員)

取締役(監査等委員)に求められる役割、期待は、グループ会社の業務執行の監督・運営を担う経営陣に対し、企業経営、財務・会計、コンプライアンス、ガバナンス等の多様な視点から経営の妥当性と適法性を確保することと定めております。

上記方針に従い、指名委員会において、年齢、性別及び国籍等に関わらず、取締役としての株主からの経営の委任に応え、その職務と責任を全うできる適任者を取締役候補者として選定する方針であります。なお、指名委員会委員3名のうち2名が社外取締役であります。

2. 取締役会の構成

当社は、取締役会の客観性・妥当性を確保するために、取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

3. 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、経験に裏付けされた高次の視点から当社グループの経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び業務・専門職経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力があり、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、当社グループとの人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある者を、指名委員会において、社外取締役候補者に指名しております。

以 上

メモ

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

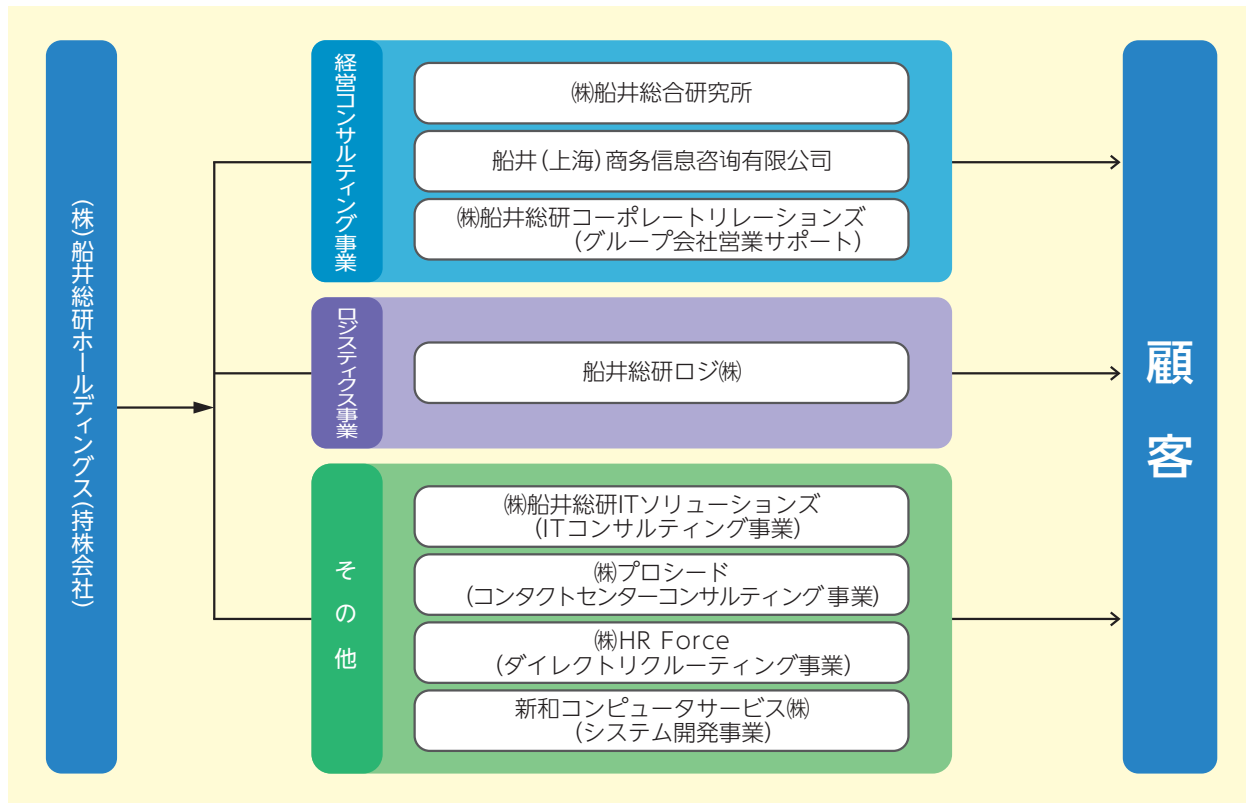
1:当社グループの現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に、雇用・所得環境の改善が続く、景気は回復基調が続きました。しかしながら欧米の政治動向の影響等による海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響、さらには、相次いでいる自然災害の景気への影響など、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、中期経営計画において掲げております人財戦略面では積極的な採用活動を継続してまいりました。

■ (ご参考) 当社グループの事業の系統図：2018年12月31日現在



売上高におきましては、業種・テーマ別に開催している経営研究会において、ビジネスモデル及び会員サービスの充実により会員数が増加し、コンサルティング収入が増加いたしました。また、経営コンサルティング事業におけるWEB広告運用代行サービス及びダイレクトリクルーティング事業のサービスアカウント数が大きく増加いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて16.1%増の21,697百万円となりました。

営業利益におきましては、WEB広告運用代行サービス及びダイレクトリクルーティング事業が伸びたことにより売上原価が大きく増加いたしましたが、主力の経営コンサルティング事業において、営業活動の効率化や増収により、堅調に営業利益を確保することができました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べて6.8%増の4,946百万円となりました。

経常利益におきましては、還付消費税等の計上等により営業外収益が121百万円(前連結会計年度は103百万円)、営業外費用が58百万円(同54百万円)となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べて7.0%増の5,008百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、投資有価証券の売却益319百万円を特別利益に計上し、また、法人税等合計が1,767百万円(前連結会計年度は1,480百万円)となったことにより、前連結会計年度に比べて10.7%増の3,549百万円となりました。

売上高

21,697 百万円 (前連結会計年度比 16.1%増)



営業利益

4,946 百万円 (前連結会計年度比 6.8%増)



経常利益

5,008 百万円 (前連結会計年度比 7.0%増)

親会社株主に帰属する
当期純利益

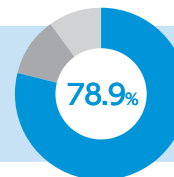
3,549 百万円 (前連結会計年度比 10.7%増)



経営 コンサルティング事業

売上高 17,099百万円

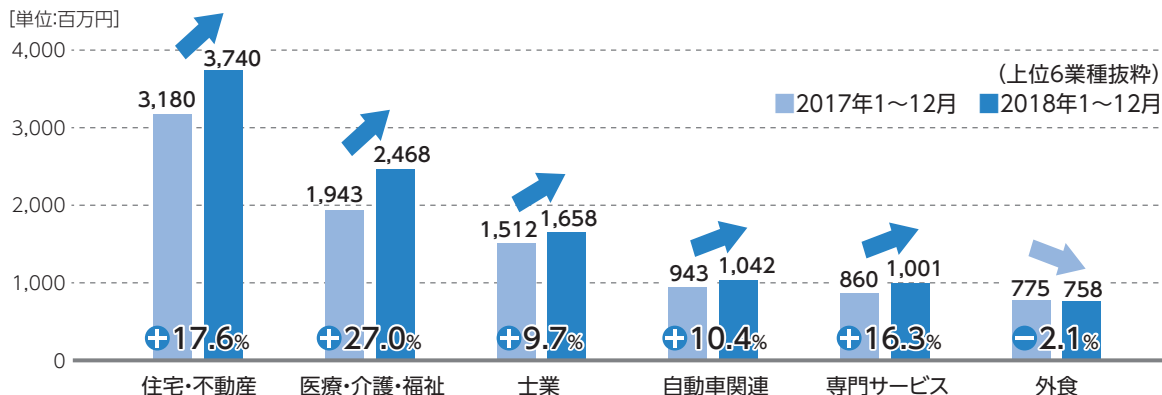
前連結会計年度比
11.9%増



経営コンサルティング事業の業種別におきましては、当事業の主力部門である住宅・不動産業界向けコンサルティングにおいて、引続き中小企業向けの業績向上ソリューションの確立が進んだこと、中堅・大手企業向けのプロジェクト案件が増加したことにより、前連結会計年度に比べて売上高増加となりました。また、医療・介護・福祉業界、土業業界向けコンサルティングにおいても、経営研究会の会員数増加により順調に売上高が増加いたしました。

テーマ別におきましては、従来の成長実行支援に加え、人材開発コンサルティングについても順調に売上高を伸ばすことが出来ました。その結果、売上高は17,099百万円(前連結会計年度比11.9%増)、営業利益は4,559百万円(同8.5%増)となりました。

■ (ご参考) 部門別実績推移グラフ

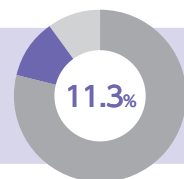


- (注) 1. 上記数値は、当社業種分類に基づいたコンサルティング契約の売上実績をもとに算出した数値です。
2. 第1四半期連結会計期間より、集計範囲を従来のコンサルティング契約に加え、経営研究会会費、公開型セミナー収入を加えた集計方法に変更しております。

ロジスティクス事業

売上高 2,452百万円

前連結会計年度比
12.1%増

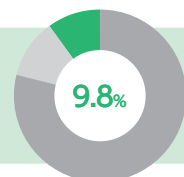


ロジスティクス事業におきましては、主力の物流オペレーション業務において既存顧客及び新規顧客の受注が順調に増加いたしました。また、第3四半期連結会計期間において、株式会社船井総合研究所から船井総研ロジ株式会社へ「物流コンサルティング業務」を吸収分割の方法により事業移管し、そのシナジー効果により業績は好調に推移いたしました。利益面におきましては、比較的利益率の高い物流コンサルティング業務が増加したことにより増益となりました。その結果、売上高は2,452百万円(前連結会計年度比12.1%増)、営業利益は256百万円(同18.5%増)となりました。

そ の 他

売上高 2,121百万円

前連結会計年度比
77.2%増



その他の事業のコンタクトセンターコンサルティング事業におきましては、売上高において十分に確保することが出来ませんでした。ITコンサルティング事業におきましては、システムコンサルティング業務において引き続き複数の大型案件を計上することが出来ました。なお、第2四半期連結会計期間より「IT関連事業」としていた事業セグメントの名称をより実体を示すため「ITコンサルティング事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、第1四半期連結会計期間に新たに設立した株式会社HR Forceにおけるダイレクトリクルーティング事業におきましても、採用広告運用代行サービスのアカウント数が伸び、順調に売上高が増加いたしました。

さらに、第2四半期連結会計期間より、新たに連結子会社といたしました「システム開発事業」を営む新和コンピュータサービス株式会社の業績を第3四半期連結会計期間からその他の事業に取り込んだ結果、売上高は2,121百万円(前連結会計年度比77.2%増)、営業利益は48百万円(同33.4%減)となりました。

(2) 対処すべき課題

国内経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益は回復傾向にありますが、欧米の政策動向の影響等による海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により依然として先行き不透明な状況下にあります。

このような状況のなか、第2次中期経営計画を策定し、「総合経営コンサルティンググループ」の実現に向けて、真に顧客の求めるニーズをとらえ、各業界の時流に適したコンサルティングサービスを提供し、常に顧客に寄り添い、顧客とともに進化し、広く社会に貢献できるよう以下の課題に取り組んでまいります。

1 優秀な人財の採用、育成の強化、定着率の向上

当社グループの中核である経営コンサルティング事業の業績を向上させるためには、各個人のコンサルティング力の向上が不可欠であり、優秀な人財の確保が必要であります。採用活動については当社の人財開発部において一括して行っており、2018年は新卒採用を中心に150名超のコンサルタントを採用いたしました。コンサルタントの増加は当社グループの成長を支える重要な原動力となりますので、今後も新卒採用を中心に積極的に拡大してまいります。

さらに、優秀な人財が定着することで、顧客との関係性が継続的に強化され、契約継続率が向上し業績の安定化につながります。こうしたことから、採用した能力の高い社員を優秀なコンサルタントに育成し、定着させることが、当社グループの重要な課題と考えております。

また、働き方改革の推進により労働時間の見直しや、リモートワークの導入、育児等と就業の両立支援の制度の導入など女性の活躍機会の向上に積極的に取り組んでまいります。今後も、コンサルタントがより長く、より働きやすくなる環境づくりを目指してまいります。

2 企業の社会的責任(CSR)に基づく経営

当社グループの健全な成長を確保し、企業価値の向上を図るために、企業の社会的責任(CSR)に立脚した経営が不可欠と認識しております。当社グループといたしましては、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、内部統制の強化に継続的に取り組むとともに、総合的な経営コンサルティング業務を通じて、当社グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援することを基本理念としております。この基本理念に基づき、社会の発展に結実する経営を目指してまいります。

3 グループ経営の強化及び事業領域の拡大

当社グループが中小・中堅企業に対する企業経営に関する「総合経営コンサルティンググループ」を目指すためには、従来の業種別のマーケティングコンサルティングである成長実行支援やマネジメントコンサルティングである人材開発支援の拡充、企業価値向上支援やデジタル化支援に向けた体制を整える必要があります。コンサルティングサービスの質の向上及び領域の拡大やグループ会社間の連携を促進するためにも、M&Aや業務提携、グループ内事業の開発等を通じてグループ経営を強化し、顧客企業の経営者に対して最適なコンサルティングサービスを提供できる体制を整備してまいります。

4 経営研究会の拡充

経営コンサルティング事業を中心に展開しております経営者向けの業種・テーマ別経営研究会において、業界動向や成功事例等の情報交換を活発に行い、研究会ごとに時流に適した業績向上ソリューションの研究を行っております。経営研究会の会員数増加は、当事業の売上高の約70%を占める月次支援型コンサルティング業務との相乗効果が高く、経営全体を牽引することから、経営研究会の拡充が重要な課題であると認識しております。

経営者向けセミナーの開催や協業先や既存顧客からの紹介等を通じて経営研究会への誘導を図り、会員数の増加を目指してまいります。また今後は、単に会員数の増加のみならず、その品質についても充実を図るべく、業種別経営研究会から、さらにビジネスモデル別の経営研究会へのリニューアルに取り組んでまいります。

5 アジア市場への展開

アジア市場への展開については、当社グループは進出先として中国市場を対象を絞っております。既に国内企業の海外進出をサポートするコンサルティング業務を行ってまいりましたが、中国市場においても適切なコンサルティングサービスを拡充するために、現地での営業展開や人財採用のほか、市場の活性化を目的とした顧客同士の学びの場としての経営研究会を提案し、業界全体の向上を目指しております。国内売上比率が圧倒的に高い状況が続いておりますが、今後は大きく事業拡大が期待できる市場であると考えております。

6 内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

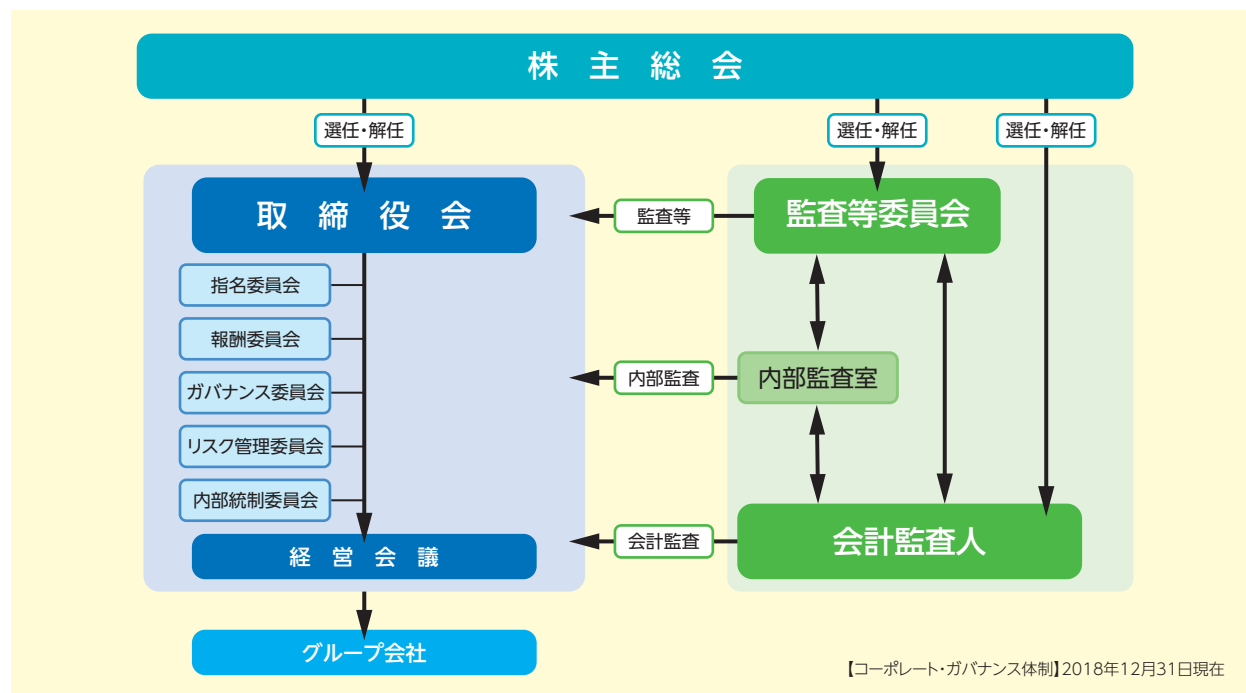
持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの向上が不可欠と認識しており、「コーポレートガバナンス・コード」の適切な実践や、内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。社外取締役のみで構成される「ガバナンス委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの適切な実践に向けての検討を定期的に行っており、併せて、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。また、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実、経営の公平性・効率性の向上のため、2016年3月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これらにより、当社グループにおける戦略及び事業目的の推進を組織として機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任することにより、取締役会の客観性・妥当性を確保し、社外取締役2名を含む3名の監査等委員による取締役会の適法性・妥当性の監査・監督を行っております。

また、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置づけており、法令等に基づく開示、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず、今後の事業戦略についても、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。



(3) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

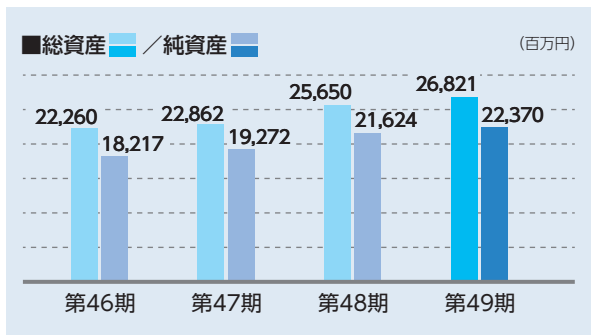
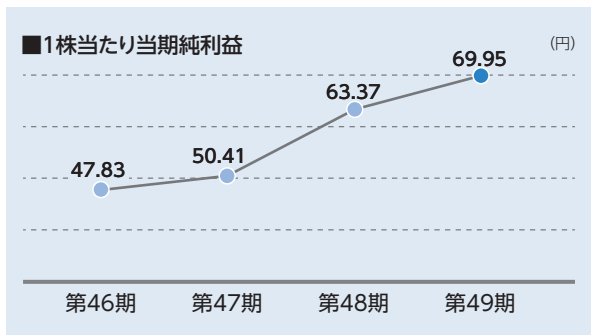
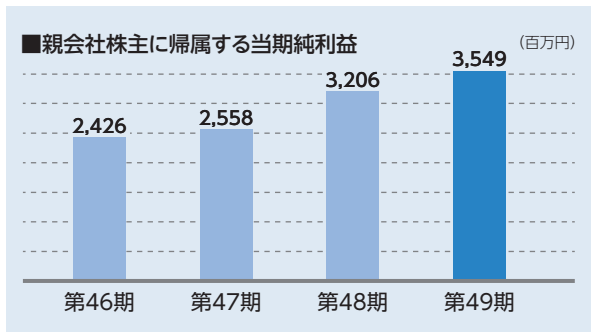
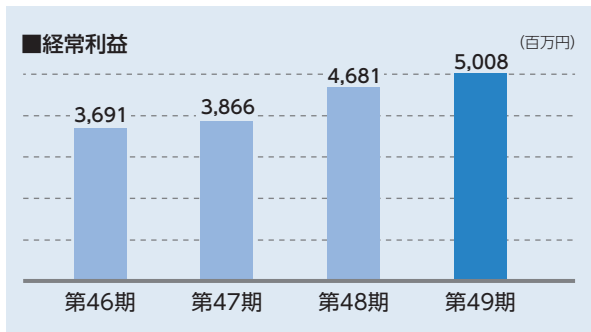
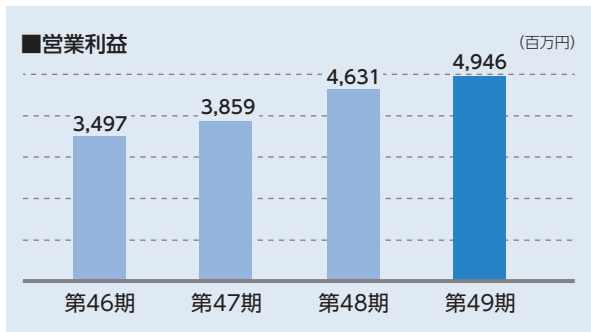
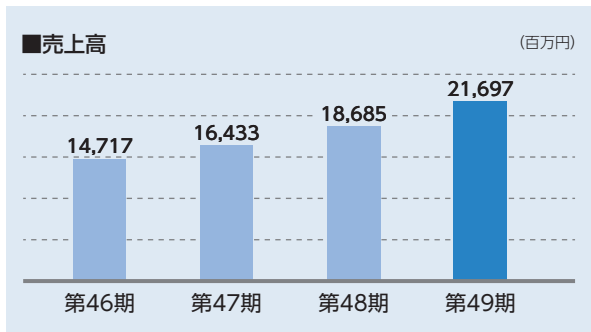
区 分	2015年度 第46期	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期(当連結会計年度)
売上高(千円)	14,717,741	16,433,399	18,685,358	21,697,104
営業利益(千円)	3,497,010	3,859,810	4,631,712	4,946,106
経常利益(千円)	3,691,290	3,866,895	4,681,125	5,008,516
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,426,440	2,558,898	3,206,556	3,549,556
1株当たり当期純利益(円)	47.83	50.41	63.37	69.95
総資産(千円)	22,260,059	22,862,678	25,650,560	26,821,497
純資産(千円)	18,217,095	19,272,477	21,624,779	22,370,829
自己資本比率(%)	81.3	83.5	83.3	81.9

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第46期	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期(当期)
営業収益(千円)	2,003,508	3,533,717	4,291,113	4,888,849
営業利益(千円)	522,841	1,783,257	2,051,191	2,457,513
経常利益(千円)	551,258	1,768,505	2,069,365	2,481,856
当期純利益(千円)	522,155	1,753,032	1,975,247	2,563,411
1株当たり当期純利益(円)	10.29	34.53	39.04	50.52
総資産(千円)	17,139,808	17,276,742	18,592,327	18,532,851
純資産(千円)	15,578,963	15,805,672	16,905,419	16,699,159
自己資本比率(%)	90.3	90.4	89.5	87.9

(注) 各期の1株当たり当期純利益は、2016年1月1日付の株式分割(1:1.2)、2018年1月1日付の株式分割(1:1.5)が第46期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(ご参考) 連結業績推移グラフ



(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (出 資 金)	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 船 井 総 合 研 究 所	3,000,000 千円	100.0 %	経営コンサルティング事業
船 井 総 研 ロ ジ 株 式 会 社	98,000	100.0	ロジスティクス事業
株式会社船井総研コーポレートリレーションズ	50,000	100.0	営業サポート業務
株 式 会 社 H R F o r c e	64,000	100.0	ダイレトリクルーティング事業
株 式 会 社 プ ロ シ ード	100,000	100.0	コンタクトセンターコンサルティング事業
株式会社船井総研 ITソリューションズ	60,000	100.0	ITコンサルティング事業
船井（上海）商务信息咨询有限公司	50,000	100.0	経営コンサルティング事業
新和コンピュータサービス株式会社	13,000	100.0	システム開発事業

(注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載している8社であります。
2. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	5,718,319千円	18,532,851千円

(5) 主要な事業内容

- ①経営コンサルティング事業
- ②ロジスティクス事業

(6) 主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	株式会社船井総研ホールディングス	大阪本社 東京本社
子会社	株式会社船井総合研究所	大阪本社 東京本社
	船井総研ロジ株式会社	大阪市中央区
	株式会社船井総研コーポレトリレーションズ	大阪市中央区
	株式会社HR Force	東京都千代田区
	株式会社プロシード	東京都千代田区
	株式会社船井総研 ITソリューションズ	東京都品川区
	船井(上海)商务信息咨询有限公司	中国上海市
	新和コンピュータサービス株式会社	東京都中央区

(7) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

種 類	従 業 員 数
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	900 名
ロ ジ ス テ ィ ク ス 事 業	29
そ の 他	83
全 社 (共 通)	93
合 計	1,105

(注) 従業員数には、パートタイマー (35名) は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
93名	9名増	38.7歳	8.3年

2:会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数… 130,000,000株

(2)発行済株式の総数… 50,437,419株
(自己株式2,562,581株を除く)

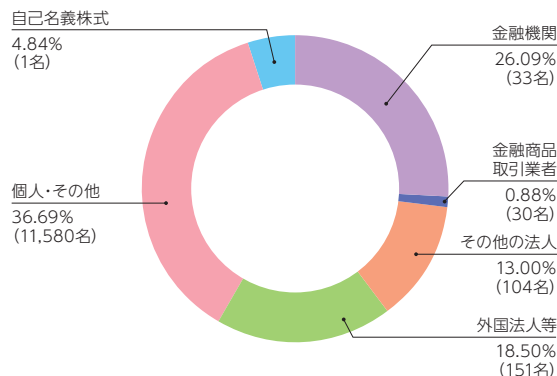
(3)株主数 ……………11,899名

(4)単元株式数…………… 100株

(5)大株主(上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
株 式 会 社 船 井 本 社	5,722 千株	11.35 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,945	7.82
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,952	3.87
船 井 和 子	1,567	3.11
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,536	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,124	2.23
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,062	2.11
船 井 勝 仁	1,056	2.10
T A I Y O H A N E I F U N D , L . P .	958	1.90
船 井 孝 浩	889	1.76

■(ご参考)所有者別株式分布状況(株式数比率)



(注) 1. 持株比率は自己株式 (2,562千株) を控除して計算しております。
2. 当社は、2018年1月1日付で、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。

3: 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2012- I 新株予約権	2013- I 新株予約権
発行決議の日	2012年4月17日	2013年4月16日
新株予約権の数	120個	130個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数(注)8	普通株式21,600株 (1個あたり180株)	普通株式23,400株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)8	1株あたり163円(注)1	1株あたり259円(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2012年5月8日～2042年5月7日	2013年5月8日～2043年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2014- I 新株予約権	2015- I 新株予約権
発行決議の日	2014年4月15日	2015年5月23日
新株予約権の数	130個	130個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数(注)8	普通株式23,400株 (1個あたり180株)	普通株式23,400株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)8	1株あたり262円(注)3	1株あたり531円(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2014年5月8日～2044年5月7日	2015年6月19日～2045年6月18日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2016- I 新株予約権	2017- I 新株予約権
発行決議の日	2016年4月21日	2017年4月21日
新株予約権の数	150個	170個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数(注)8	普通株式27,000株 (1個あたり180株)	普通株式30,600株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格(注)8	1株あたり804円(注)5	1株あたり1,180円(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2016年5月13日～2046年5月12日	2017年5月9日～2047年5月8日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2018- I 新株予約権
発行決議の日	2018年4月20日
新株予約権の数	140個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式25,200株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり2,192円(注)7
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2048年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

- (注) 1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価162円を合算しております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価258円を合算しております。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価261円を合算しております。
4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価530円を合算しております。
5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価803円を合算しております。
6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,179円を合算しております。
7. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,191円を合算しております。
8. 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき1.2株、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。
上記株式の種類及び数、発行価格及び公正な評価単価は当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び子会社役員等に対して交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2018- I 新株予約権
発行決議の日	2018年4月20日
新株予約権の数	373個
交付人数 当社執行役員 当社の子会社役員等	3名 19名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式67,140株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり2,192円(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2048年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(注) 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,191円を合算しております。

4:会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高嶋 栄	代表取締役社長 グループCEO	株式会社船井総合研究所 取締役
小野 達郎	取締役 常務執行役員 事業統括本部本部長	
奥村 隆久	取締役 常務執行役員 経営管理本部本部長	
砂川 伸幸	取締役	国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授
百村 正宏	取締役（常勤監査等委員）	株式会社船井総合研究所 監査役
中尾 篤史	取締役（監査等委員）	CSアカウンティング株式会社 専務取締役
小林 章博	取締役（監査等委員）	弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
五十棲剛史氏は、2018年3月24日開催の第48回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 砂川伸幸氏、中尾篤史氏及び小林章博氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(常勤監査等委員)百村正宏氏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役(監査等委員)中尾篤史氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに監査等委員会と内部監査部門の十分な連携を可能とすべく、取締役百村正宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	208,793千円
取締役（監査等委員）	3名	32,780千円
合 計	8名	241,573千円

- (注) 1. 上記取締役（監査等委員を除く）の支給人員及び報酬等の額は、2018年3月24日開催の第48回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
2. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額400,000千円以内（但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。）と決議いたしております。また、2017年3月25日開催の第47回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、報酬限度額である年額400,000千円（うち社外取締役20,000千円以内）の枠内において、年額50,000千円以内（但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。）で付与することを決議いたしております。
3. 上記取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いたしております。
4. 上記報酬等の額のうち、社外取締役に対する報酬額は3名で20,010千円であります。
5. 上記報酬等の額には、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対してストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額40,808千円を含んでおります。
6. 上記のほか、2018年3月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し役員退職慰労金9,000千円を支給しております。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、報酬委員会において検討・審議し、取締役会において協議、決定しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、報酬委員会において総合的に勘案し、その審議結果及び答申を踏まえ、代表取締役社長が取締役会に諮って決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員報酬等の限度内で算定しており、報酬委員会において検討・審議し、その審議結果及び答申を踏まえ、監査等委員会が協議、決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役砂川伸幸氏は国立大学法人京都大学経営管理大学院の教授であります。なお、当社と国立大学法人京都大学経営管理大学院との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）中尾篤史氏はCSアカウンティング株式会社の専務取締役であります。なお、当社とCSアカウンティング株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）小林章博氏は弁護士法人中央総合法律事務所の京都事務所の代表であります。なお、当社と弁護士法人中央総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	砂 川 伸 幸	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に大学教授としての専門的見地、経験から発言を行っております。
取締役（監査等委員）	中 尾 篤 史	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役（監査等委員）	小 林 章 博	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5: 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

20,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、経理部門等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積の算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	14,696,317
現金及び預金	11,022,585
受取手形及び売掛金	2,393,699
有価証券	301,784
仕掛品	113,784
原材料及び貯蔵品	7,053
その他の流動資産	892,852
貸倒引当金	△35,443
固定資産	12,125,180
有形固定資産	6,024,001
建物及び構築物	1,270,842
土地	4,602,643
リース資産	30,944
その他の有形固定資産	119,570
無形固定資産	794,730
借地権	322,400
ソフトウェア	280,596
その他の無形固定資産	191,732
投資その他の資産	5,306,448
投資有価証券	4,451,647
退職給付に係る資産	480,131
その他の投資	383,079
貸倒引当金	△8,408
資産合計	26,821,497

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	3,675,257
支払手形及び買掛金	331,448
1年内返済予定の長期借入金	100,000
リース債務	13,691
未払法人税等	1,033,185
その他の流動負債	2,196,932
固定負債	775,410
社債	500,000
退職給付に係る負債	54,660
リース債務	19,695
繰延税金負債	159,419
その他の固定負債	41,635
負債合計	4,450,667
(純資産の部)	
株主資本	21,939,705
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
利益剰余金	17,729,542
自己株式	△1,861,703
その他の包括利益累計額	28,845
その他有価証券評価差額金	121,786
為替換算調整勘定	16,284
退職給付に係る調整累計額	△109,225
新株予約権	402,278
純資産合計	22,370,829
負債・純資産合計	26,821,497

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,697,104
売上原価		14,042,254
売上総利益		7,654,850
販売費及び一般管理費		2,708,744
営業利益		4,946,106
営業外収益		
受取利息	9,258	
受取配当金	12,696	
投資有価証券売却益	25,934	
投資有価証券評価益	807	
保険解約返戻金	2,083	
保険配当金	31,113	
還付消費税等	25,972	
その他の営業外収益	13,355	121,222
営業外費用		
支払利息	5,515	
投資事業組合管理費	4,579	
寄付金	37,000	
その他の営業外費用	11,716	58,811
経常利益		5,008,516
特別利益		
投資有価証券売却益	319,945	
新株予約権戻入益	865	320,811
特別損失		
固定資産除却損	3,586	
解決費用	8,643	12,229
税金等調整前当期純利益		5,317,098
法人税、住民税及び事業税	1,791,048	
法人税等調整額	△23,506	1,767,541
当期純利益		3,549,556
親会社株主に帰属する当期純利益		3,549,556

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	4,992,843
現金及び預金	3,797,428
売掛金	292,283
有価証券	301,784
関係会社短期貸付金	12,934
その他の流動資産	588,413
固定資産	13,540,007
有形固定資産	1,710,349
建物	891,178
土地	678,562
その他の有形固定資産	140,608
無形固定資産	545,667
借地権	322,400
その他の無形固定資産	223,267
投資その他の資産	11,283,990
投資有価証券	4,437,719
関係会社株式	6,612,651
その他の投資	233,618
資産合計	18,532,851

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,008,776
短期借入金	500,826
1年内返済予定の長期借入金	100,000
未払法人税等	74,174
その他の流動負債	333,776
固定負債	824,915
社債	500,000
繰延税金負債	255,877
その他の固定負債	69,037
負債合計	1,833,692
(純資産の部)	
株主資本	16,171,561
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
資本準備金	2,946,634
利益剰余金	11,961,398
利益準備金	168,818
その他利益剰余金	11,792,580
別途積立金	8,100,000
繰越利益剰余金	3,692,580
自己株式	△1,861,703
評価・換算差額等	125,319
その他有価証券評価差額金	125,319
新株予約権	402,278
純資産合計	16,699,159
負債・純資産合計	18,532,851

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		4,888,849
営業費用		2,431,336
営業利益		2,457,513
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,654	
その他の営業外収益	34,865	56,520
営業外費用		
支払利息	5,558	
その他の営業外費用	26,619	32,177
経常利益		2,481,856
特別利益		
投資有価証券売却益	319,945	
新株予約権戻入益	865	320,811
特別損失		
固定資産除売却損	1,335	
関係会社出資金評価損	29,496	
解決費用	2,000	32,832
税引前当期純利益		2,769,835
法人税、住民税及び事業税	193,721	
法人税等調整額	12,702	206,424
当期純利益		2,563,411

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森村圭志 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木戸脇美紀 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村圭志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇美紀 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月13日

株式会社船井総研ホールディングス 監査等委員会

監 査 等 委 員 百村 正宏 (印)

監 査 等 委 員 中尾 篤史 (印)

監 査 等 委 員 小林 章博 (印)

(注) 監査等委員中尾篤史及び小林章博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ホームページリニューアルのお知らせ

2018年11月に当社のホームページをリニューアルいたしました。

各コンテンツを整理し、より快適にご利用いただけるホームページを目指して、全体のデザイン・構成等を一新いたしました。

今後もホームページを通じて、株主の皆様当社グループの様々な情報を届けてまいりますので、引き続きご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

<https://hd.funaisoken.co.jp>

※この度のリニューアルに伴い、ホームページのアドレスを変更しております

トップページ



船井総合研究所のホームページでは、セミナーや研究会、コンサルタントの経営コラムを提供しています。経営コラムには、無料のものと有料のものがございます。有料コラムにつきましては、船井総合研究所が運営しております、月額制会員サービス「FUNAI メンバーズ Plus」に入会していただきますとご覧いただけます。

船井総研

検索

大阪本社

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10
TEL : 06-6232-0010 (代)

東京本社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6
日本生命丸の内ビル TEL : 03-6212-2923 (代)

株主メモ

>> 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

>> 定時株主総会

毎年3月

>> 配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日

中間配当金 毎年 6月30日

>> 単元株式数

100株

>> 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

>> 同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社

大阪証券代行部▶電話：0120-094-777（通話料無料）

>> 配当金に関するよくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていませんが、配当金領収証が手元がない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまいました。どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご捺印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。

ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

>> 公告方法

電子公告

当社ホームページ(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

>> 株主優待制度（2018年12月31日現在）

<対象株主様>

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有…………… Quoカード500円分

1,000株以上5,000株未満保有…………… Quoカード1,000円分

5,000株以上10,000株未満保有…………… Quoカード5,000円分

10,000株以上保有…………… Quoカード10,000円分

特別口座に記録された株式に関する各種お手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のインターネットでも24時間承っております。

インターネットホームページ

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

メモ

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

TOPICS — 1年間を振り返って —

株式分割を実施 (2018年1月1日付)

1株につき1.5分割の割合で
株式分割を実施



HR Forceを設立

船井総合研究所内で立ち上がった
ダイレクトリクルーティング事業を
新規設立



株主さま向け説明会開催

2日間で約200名の多数の株主さまと貴
重なお時間を共有できました

01月

02月

03月

05月

06月

自社株の買付を発表
450,000株
(10億円を上限)
11月16日に買付終了



新和コンピュータサービスが 8社目のグループ会社へ

システム開発事業を営む新和コン
ピュータサービスを迎えデジタル
シフト戦略を加速

07月

船井総合研究所内にある 物流業界向け業務を船井総研ロジへ集約

より実効性・専門性の高いサービスの提供、従来のコンサルティングの枠にとらわれない「新たな物流ベンチャー、日本一の物流コンサルティング企業」目指して

08月



「日経IR・投資フェア2018」出展 (2018/8/31～9/1)

両日ともミニセミナーを開催
100名を超える個人投資家の皆様に受講
いただきました

11月

12月

自己株式の消却 (250,000株)を実施

2018年12月期 期末配当金増配の発表(12月11日付)

直近の業績動向を踏まえ総合的に検討し、
特別配当として2円の増配を発表いたしました
(支払開始予定日2019年3月25日)



当社ホームページのリニューアル

当社グループの事業や業績をより深くご理解い
ただくため、サイトを一新いたしました

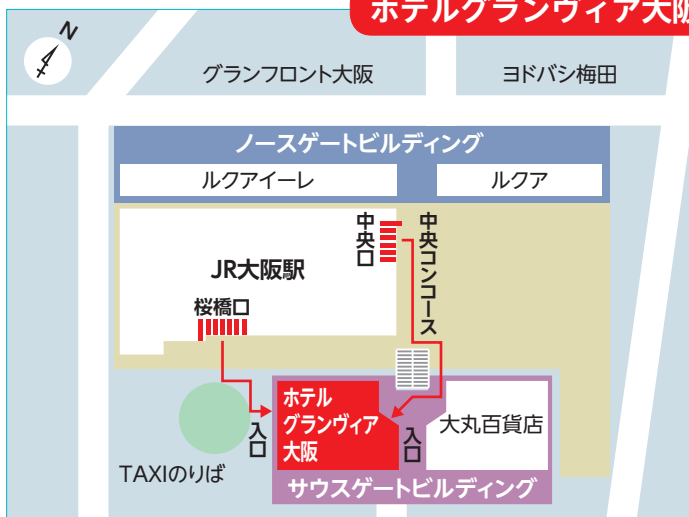
株主総会会場 ご案内図

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ 名庭の間

大阪市北区梅田3丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)



J R大阪駅からのアクセス



交通の
ご案内

J R大阪駅 中央改札口出て右手すぐ

- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Funai Soken Holdings Inc.



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。